

第103回

神戸市上下水道事業審議会資料

目 次

【水道事業】

- (1) 今後の水道事業経営についての答申（案）・・・・・・・・・・・・・・・・水道①
- (2) 令和4年度 神戸市水道事業会計決算の概要について・・・・・・・・水道②

【下水道事業】

- (3) 令和4年度 神戸市下水道事業会計決算の概要について・・・・・・下水道①
- (4) 公共下水道事業と農業集落排水事業の会計統合について・・・・・・下水道②

今後の水道事業経営についての答申（案）

令和 年 月 日

神戸市上下水道事業審議会

目 次

1. 水道事業の現状と課題	1
2. 更新需要増大に関する投資のあり方	3
3. 資金確保の手法	4
(1) 企業債	
(2) 料金のあり方	
4. その他	7
(1) 定期的な検証及び見直し	
(2) 経営改善等	
(3) 広報のあり方	

(参考1) 神戸市上下水道事業審議会 審議経過

(参考2) 神戸市上下水道事業審議会及び専門部会の委員

1. 水道事業の現状と課題

水道は、市民生活や産業活動に不可欠な都市基盤施設であり、安全で良質な水を安定的に供給していくことが水道事業の最大の使命である。こうした観点から、神戸市では、明治 33 年に給水を開始して以来、都市の成長や人口の増加に対応しながら水道事業を拡大してきた。

都市の成長にあわせて拡張してきた水道施設は、昭和 40 年から 50 年代にかけて整備されたものが多く、今後、これらの施設の多くが老朽化による更新時期を迎える。市民の財産である水道施設を次の世代に継承し、将来予想される災害時においても、安全で良質な水を安定的に供給し続けるためには、増大する更新需要に対応して、計画的に施設を更新していく必要がある。

しかし、近年の労務単価の上昇や資材価格の高騰等により、工事費が上昇傾向にあり、施設更新のための財源の確保が喫緊の課題となっている。加えて、昨今の物価高騰により、委託料や修繕費、動力費等の維持管理費等が上昇し、経営に大きく影響を与えている。また、用水供給事業者も同様に物価高騰の影響を受けており、事業費用のうちの多くを占める受水費についても上昇が見込まれている。

地方公営企業である水道事業は、利用者から得た給水収益（水道料金）で事業運営に必要な費用を賄う「独立採算制」の原則に基づいて経営を行うよう、地方公営企業法に定められている。しかしながら、この給水収益については、節水型社会の進展や人口減少に伴い減収が続いており、近年は、新型コロナウイルス感染症の蔓延により社会経済活動が大きく制限されたことで、令和 2 年度及び令和 3 年度は大幅に減少した。現在は、新型コロナウイルス感染症の影響からは脱却しつつあるものの、中長期的には給水収益の減少傾向は続く見込みである。

上記の要因により、水道事業の経営はこれまで以上に厳しい状況になることが見込まれており、令和 7 年度には単年度の収支が赤字に、企業債発行等の資金手当を行わない場合は、同年度に事業運営に必要な資金の確保が困難になる見込みである。

一方、これまでも組織再編やシステムの見直しによる事務の効率化、民間活力の導入等をはじめとする経営改善に取り組んできた。特に、令和 2 年度から令和 4 年度にかけては、新型コロナウイルス感染症の影響による減収への対応として、「中期経営計画 2023」に掲げた経営改善策を前倒しで行う「緊急経営改革」に取り組み、組織の再編・効率化等を実施したところである。投資についても、様々な工夫によ

り工事費を抑えるとともに、施設の統廃合やダウンサイジング等に取り組んでいるところである。

今後も、神戸水道の目指すべきビジョンである「蛇口からいつでも水が飲める水道システムを次の世代に継承」していくためには、次世代との負担のあり方も十分に踏まえつつ、財政基盤の強化を図るとともに、水道施設の計画的な更新を実施し、健全かつ安定した水道事業経営を確保することが必要である。

これらの現状と課題を踏まえ、水道事業の今後の経営のあり方について検討を行い、下記のとおり取りまとめた。

2. 更新需要増大に関する投資のあり方

① 更新対象

今後、地域的に水需要減少の偏在が見込まれ、老朽施設が加速度的に増加していく。そのため、災害時や事故時に利用者へ及ぼす影響が大きく、水の安定供給に必要な不可欠な施設と管路について、優先順位を踏まえて更新していく必要がある。

基幹施設においては、水道システムの根幹である送水トンネルの更生や、耐震性を有していない配水量の大きい低層配水池の更新を優先して取り組む必要がある。

配水管においては、事故時の影響が大きい配水池の根本などの配水本管や、災害時に避難所となる小学校や病院等の給水拠点に至るルートなどを優先して更新する必要がある。

② 更新量

配水管の更新にあたっては、老朽化した管路を将来世代に出来る限り残さないよう、更新量を現在の年間40kmから年間50km相当にペースアップする必要がある。さらに、年間50km相当に満足することなく、更新需要を的確に見極めながら更なるペースアップを検討されたい。なお、優先して更新する配水本管等に関しては、別途目標設定するなど、適切な事業の進捗管理についても検討されたい。

また、更新のペースアップに向けては、職員体制や受注事業者の工事体制の確保を図られたい。

③ 更新の工夫

水需要が減少する中においても、現状と同等の効率的な水道システムを次世代へ引き継ぐため、安定供給が確保できる範囲において、配水池等の施設の統廃合と管路や設備のダウンサイジングの取り組みを継続する必要がある。

また、施設や設備の適切なメンテナンスによる長寿命化、施設や管路の健全度に合わせた適切な更新時期の設定を行うなど、今後もアセットマネジメントを実践する必要がある。

3. 資金確保の手法

(1) 企業債

① 企業債の発行

神戸市は、平成25年度から企業債による資金調達を行っておらず、この間、過去に積み立てた基金などの自己資金を活用し建設資金を賄ってきた。

一方で、水道施設は世代を超えて使用する施設であり、その建設資金の調達にあたっては、世代間負担の公平性の観点から、企業債が重要な資金調達手段となる。今後は、更なる資金需要の増大が見込まれていることから、世代間負担の公平性も踏まえ、企業債を発行することが妥当である。

② 発行基準

人口の減少傾向を勘案すると、企業債への過度な依存は、将来世代にとって大きな負担増加につながる恐れがあるため、留意が必要である。

建設改良費に占める企業債充当率が高い場合、将来の支払利息が大きくなることから負担が増えることになる。一方、企業債充当率が低い場合、給水収益で賄う資金量が大きくなる。企業債を発行する基準は、論理的な根拠付けが難しく、審議会では、神戸市における企業債残高の過去最大値を参考とし、次期財政計画の期間である令和17年度までは、企業債充当率を30～40%とする案について審議した。

大規模事業者における直近5年間の企業債充当率の平均値は約30%であるが、将来的にこの数値が上昇する可能性があることを考慮し、企業債充当率を抑えすぎないことで料金水準を抑制することができるため、当面の目標としては、企業債充当率40%を軸として発行することが考えられる。

(2) 料金のあり方

① 改定の時期及び水準

令和7年度に単年度の収益的収支が赤字となる見込みであり、収支の改善が必要であること、上記の企業債充当率40%の場合、現行料金水準では計画的な施設更新が困難であることから、料金改定が必要である。

料金改定にあたっては、時期が後年度になるほど、水準が大きくなるため、出来る限り早期に行うことが望ましい。

水準については、これまでの議論を踏まえた試算では約16%となるが、最新の数値を考慮して精査を行うとともに、他事業者における改定実績も参考に検討されたい。

② 料金体系

ア 基本料金と従量料金のバランス

神戸市の経費の割合は、固定的経費が8割、変動的経費が2割である。一方、給水収益の割合は、基本料金が3割、従量料金が7割となっている。

水道事業の特性を踏まえると、固定的経費を基本料金、変動的経費を従量料金で回収することが望ましいが、現状、固定的経費の多くを従量料金で賄っている。水需要が減少していくなか、今後、固定的経費の回収がより一層難しくなっていく恐れがある。

そのため、基本料金と従量料金のバランスについては、基本料金の割合を高めていくような方向に移行していくことが必要である。

イ 基本水量制

口径20mm以下の利用者に対しては、1か月当たり10m³まで使用できる基本水量が設定されている。しかし、世帯構成人数の減少や節水型社会の進展により、基本水量内の利用者は増加傾向にある。

使用水量に応じた負担を求める公平性の観点から、基本水量は段階的に引き下げていくことが望ましい。

ウ 逡増制

使用水量が多くなるほど従量料金の単価が高くなる逡増制が採用されている。逡増制は、使用水量が少ない小口利用者にとっては負担が少ないが、大口利用者にとっては負担が大きい制度となっている。

逡増制については、小口利用者と大口利用者の負担の公平性を考慮し、早期に見直していくことが望ましい。

エ 用途別料金

従量料金の単価については、一般用と業務用の用途別に区分され、その区分に応じて単価設定されている。ただし、使用水量区分ごとの単価は異なっている。

両用途の負担の公平性に配慮するとともに、段階的に使用水量区分を統一していくことが望ましい。

なお、公衆浴場用、共用家事用については、従前より、社会政策的な配慮から、他の用途に比べ、低廉な従量料金の単価が設定されている。

これらの用途のように、社会政策的な配慮に係る経費については、独立採算制を原則とする水道事業の性質上、水道事業において負担することは適当

ではない。

上記ア～エに記載した料金体系の課題については、次期改定で全てを解決することは困難である。

神戸市水道事業として目指すべき方向性を利用者へ示しながら、定期的に審議会において、水道事業経営及び料金のあり方について検討を行い、段階的に是正を図っていく必要がある。

4. その他

(1) 定期的な検証及び見直し

昨今の物価高騰や金利変動等の経済情勢や、人口減少等の社会情勢を踏まえると、長期にわたって経営状況を見通すことは困難である。特に、神戸市の人口動態等の推移にも注視していかなければならない。

こうした観点から、施設更新等の投資に係る費用やその財源となる企業債や料金について、2～4年ごとに定期的な検証及び見直しが必要である。

(2) 経営改善等

水道事業の経営を行うにあたっては、他事業体や市の関連部局との連携に加え、遊休資産の活用等、引き続き出来る限りの経営改善に努められたい。

(3) 広報のあり方

将来にわたって、健全かつ安定した水道事業経営を行うには、利用者の理解と協力が不可欠である。神戸市水道事業の現状や課題、経営状況に加え、水道事業そのものの特性についても、日頃から広く利用者とのコミュニケーションを図り、丁寧でわかりやすく広報し、理解の醸成を図られたい。

特に、料金改定の必要性については、十分な周知期間を設け、本答申の内容や今後の神戸市水道事業の目指す方向性について、丁寧に広報するよう努められたい。

(参考1) 神戸市上下水道事業審議会 審議経過

- (1) 第100回 神戸市上下水道事業審議会 (令和4年12月27日)
 - ・「今後の水道事業経営」について諮問
 - ・専門部会を設置
- (2) 第1回専門部会 (令和5年2月16日)
 - ・水道事業経営の現状
- (3) 第2回専門部会 (令和5年3月30日)
 - ・更新需要増大に関する投資のあり方
- (4) 第3回専門部会 (令和5年5月29日)
 - ・企業債の発行基準など資金確保の手法等
- (5) 第101回 神戸市上下水道事業審議会 (令和5年7月31日)
 - ・専門部会の審議状況を報告
- (6) 第4回専門部会 (令和5年9月25日)
 - ・企業債と料金水準のバランス・料金体系の課題
- (7) 第5回専門部会 (令和5年10月4日)
 - ・料金体系
- (8) 第102回 神戸市上下水道事業審議会 (令和5年11月9日)
 - ・専門部会の審議状況を報告
- (9) 第6回専門部会 (令和5年11月9日)
 - ・答申素案
- (10) 第103回 神戸市上下水道事業審議会 (令和5年12月20日)
 - ・答申案の報告

(参考2) 神戸市上下水道事業審議会及び専門部会の委員 (五十音順、敬称略)

※○印は専門部会委員の12名

1 委員 (20名)

区分	氏名	補職名等
学識経験者等	○上村敏之	関西学院大学経済学部 教授
	○大石哲	神戸大学都市安全研究センター 教授
	○瓦田沙季	兵庫県立大学大学院社会科学部 教授
	○鋤田泰子	神戸大学大学院工学研究科 教授
	辰巳裕規	弁護士 (令和5年4月1日から)
	中村絵理	神戸大学大学院経営学研究科 准教授
	長沼隆之	神戸新聞社 論説副委員長
	柳川隆	摂南大学経済学部長・教授
	吉田満梨	神戸大学大学院経営学研究科 准教授
市民代表	○岩佐良江	第1期こうべアクアサポーター
	○穎川久美	生活協同組合コープこうべ 理事
	大下京子	第2期こうべアクアサポーター
	○岡本勝利	神戸市自治会連絡協議会 会長
	片山勇輝	神戸労働者福祉協議会 会長 (令和5年7月1日から)
	桂田重信	神戸市商工団体総連合会 会長
	林靖二	神戸市商店街連合会 副会長
	○樋口常子	一般社団法人神戸市婦人団体協議会 (神戸市消費者協会) 理事
	○平岡靖敏	神戸商工会議所 参事役 (令和5年4月1日から)
	森田祐子	一般社団法人神戸市婦人団体協議会 副会長
	山口康志	連合神戸地域協議会 副議長

後藤 玲子 弁護士 (令和5年3月31日まで)

多瀬 貴之 神戸労働者福祉協議会 前会長 (令和5年6月30日まで)

○津田 佳久 神戸商工会議所 前常務理事 (令和5年3月31日まで)

2 臨時委員 (3名)

区分	氏名	補職名等
学識経験者等	○足立泰美	甲南大学経済学部 教授
	○熊谷和哉	内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官
市民者代表	○村川勝	兵庫県中小企業家同友会 代表理事

令和4年度の主な取り組み事項

1. 持続可能な経営

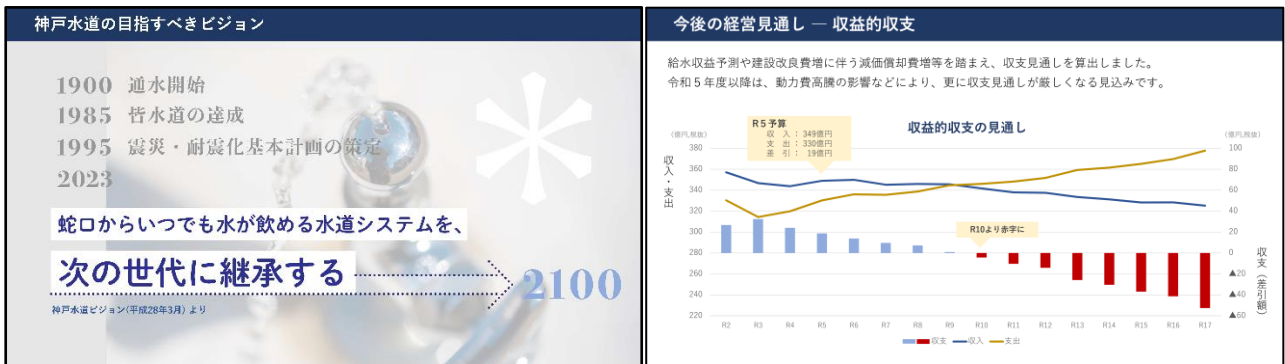
環境の変化に対応し、引き続き安全・安心な水を安定的に供給するため、さらなる経営改革を進めるとともに、DXを推進し、コンパクトで効率的な事業経営に取り組みました。

(1) 「今後の水道事業経営」の検討 7百万円

水需要の減少による給水収益の減少や水道施設の更新需要の増大、物価の高騰等、本市水道事業を取り巻く経営環境は、厳しい状況にあります。このような状況をふまえ、「蛇口からいつでも水が飲める水道システムを次の世代に継承する」ために、令和4年12月の第100回神戸市上下水道事業審議会において「今後の水道事業経営」について諮問し、集中的に議論を行うための専門部会を設置しました。

令和4年度は、「水道事業経営の現状」や「更新需要増大に関する投資のあり方」を議論し、将来にわたり安定供給に必要な送水トンネルなどの基幹施設の更新や、事故時の影響が大きい配水本管の優先的な更新、さらに老朽化した管路を次世代に出来る限り引き継がないよう配水管更新をペースアップしていくこと、水需要に応じた施設の統廃合やダウンサイジング等の更新の工夫について検討しました。

令和5年度は、引き続き審議会において議論を行い、本市水道事業がおかれている経営環境や課題に対処すべく「今後の水道事業経営」について検討を進めます。



第1回専門部会（令和5年2月16日開催）資料抜粋

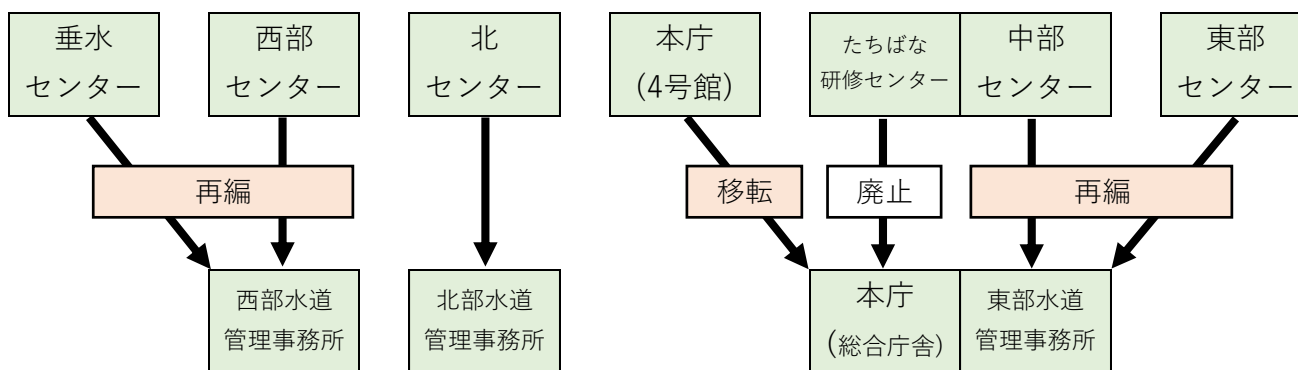
(2) 組織の再構築 268 百万円



配水管等工事関係業務について、5センターから3水道管理事務所へ再編し職員を集約したことで、技術の継承や応援体制に効率的な組織運営が可能となりました。また、本庁機能についても、市役所4号館から総合庁舎へ移転し各部門との連携を強化しました。

今後も、最新技術を活用したDXの取組みや民間企業のノウハウの活用を視野に入れながら、市民サービスの水準を維持した上で、コンパクトで効率的な組織づくりに取り組みます。

業務	集約・移転の内容	実施時期
給水装置工事審査関連業務	サービス向上、効率化のため、中部庁舎1か所に集約	R3年5月
水道料金関係業務	停水業務等を民間委託のうえ、中部庁舎1か所に集約	R4年1月
配水管等工事関係業務	東部地域、北部地域、西部地域の3事務所に再編	R4年10月
本庁機能（配水課）	中部庁舎へ本庁機能を移転	R4年12月
本庁機能（経営企画課・技術企画課）	中部庁舎へ本庁機能を移転、中部庁舎から総合庁舎に名称変更	R5年2月



※R4年度実施

(3) 緊急対応体制の強化 12 百万円

配水部門統合後の緊急対応体制の強化に向け、水道管理事務所においてタブレット端末や作業車両の位置把握機能を導入し、現場到着までの時間の短縮や、現場における情報共有の強化等、初動対応の充実に取り組みました。また、大規模、広域的な災害・事故等にあっても、対応に支障が生じないよう緊急時対応拠点（本山浄水場と狩場台第1配水場）を設置しました。

さらに、緊急車両を増強配備するとともに運転に要する知識技能に係る訓練・研修を実施し、緊急時の機動力向上に取り組みました。



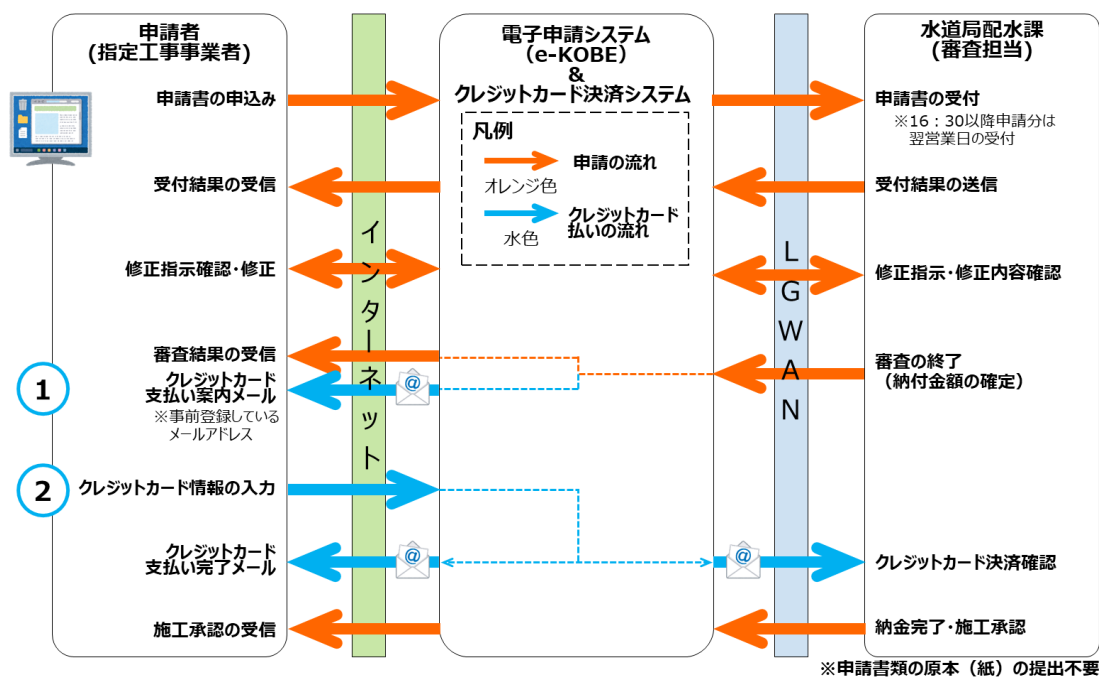
(4) DXの推進 107百万円

①給水装置工事申請の電子化 0.2百万円

これまで水道局の窓口だけで受付していた給水装置工事申請について、令和2年4月より電子申請を開始しています。「神戸市スマート申請システム(e-KOBE)」を活用することで、申請の電子化を推進しており、令和4年度の電子申請率は80.8%となりました。また、令和4年7月よりクレジットカード決済を導入し、申請者の利便性向上を推進しました。

【クレジットカード決済利用件数（令和4年度）】

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
10件	30件	53件	44件	87件	66件	75件	70件	75件	510件

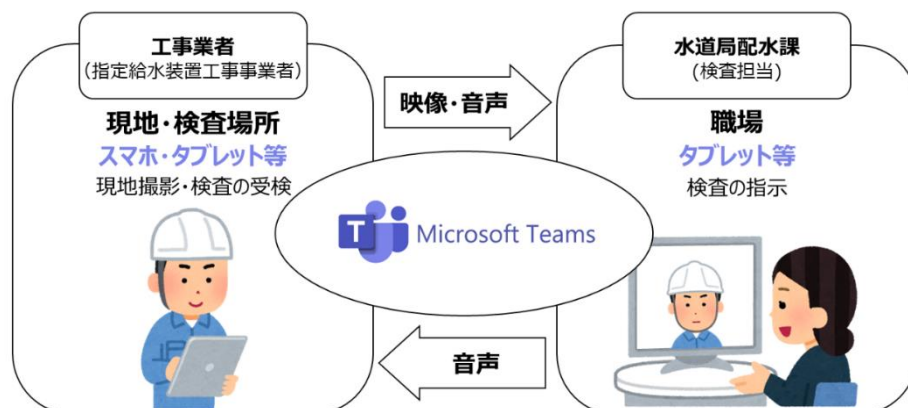


電子申請およびキャッシュレス決済（クレジットカード決済）の流れ

②給水装置工事検査業務のリモート化 一百万円

給水装置工事の検査は、これまで職員が現地で確認していましたが、移動時間の短縮による検査対応の効率化・充実を図るため、リモート検査を導入し、「原則リモート検査地区」を段階的に拡大しました。

※原則リモート検査地区（令和4年度末時点）：東灘区・灘区・北区・西区の全域、垂水区の南部



③基幹システムの刷新（財務会計システム再構築） 一百万円

局業務の根幹をなす財務会計システムは、平成15年の稼働開始から約20年が経過しており、この間、パッケージをベースに繰り返し機能追加等を行ってきた結果、システム機能が複雑化・ブラックボックス化し、改修のコストや期間が膨れ上がるなど維持管理が難しくなっています。

本システムを刷新することにより、ペーパーレス化によるコスト削減、業務の流れに沿った画面構成やエラーチェック機能による作業ミス軽減、帳票などの自動作成による業務効率化、情報セキュリティの強化、職員認証基盤との連携等による運用保守の軽減、ハンコレス化（電子決裁機能）による場所に囚われない働き方の実現を目指します。

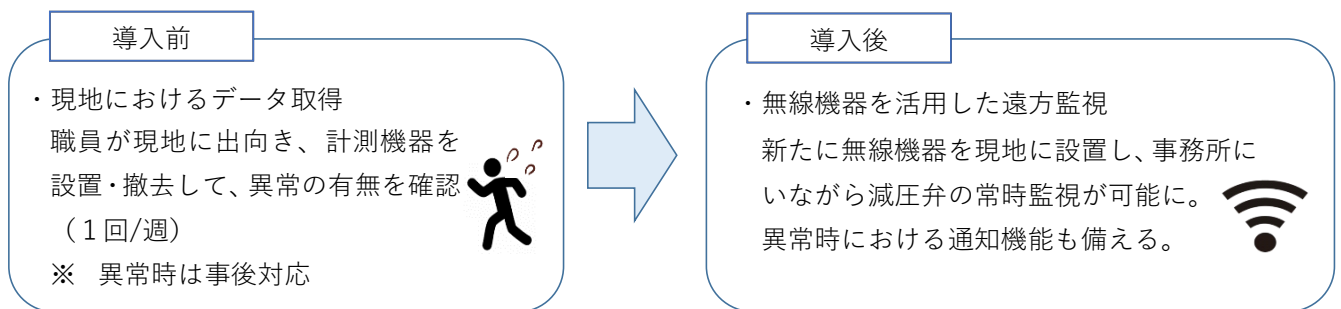
※構築スケジュール（予定）

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) 現行	稼働中			決算処理等	★システム停止
(2) 次期	調達準備	調達	開発	一部稼働	本稼働

④配水減圧弁遠方監視システムの拡大 103百万円

本市は起伏にとんだ地形であるため、自然流下により水を届けていますが、水圧が高くなる区域においては配水減圧弁（送られてくる水を適切な圧力まで下げる装置）を設置しています。

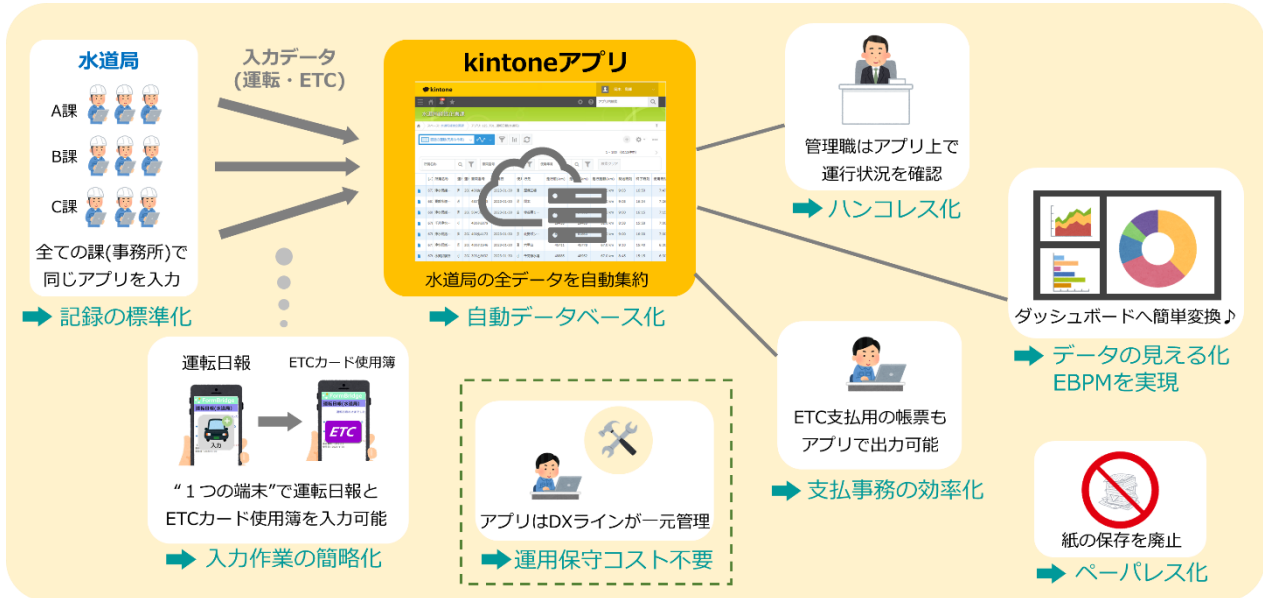
市内に点在する配水減圧弁（66ヵ所）の状態を常時把握するため、無線機器による遠方監視システムを新たに開発し、監視体制を高度化・効率化しました。



⑤ 運転日報・ETCカード使用簿の電子化 一百万円

利用職員が多い運転日報・ETCカード使用簿の電子化に取り組み、令和5年1月から局全体で運用を開始しました。ローコードツール(kintone)を用いて職員の手でアプリを開発したことで、コストをかけずに、事務処理の効率化とペーパーレス化(A4用紙、年間4,000枚相当)を実現しました。

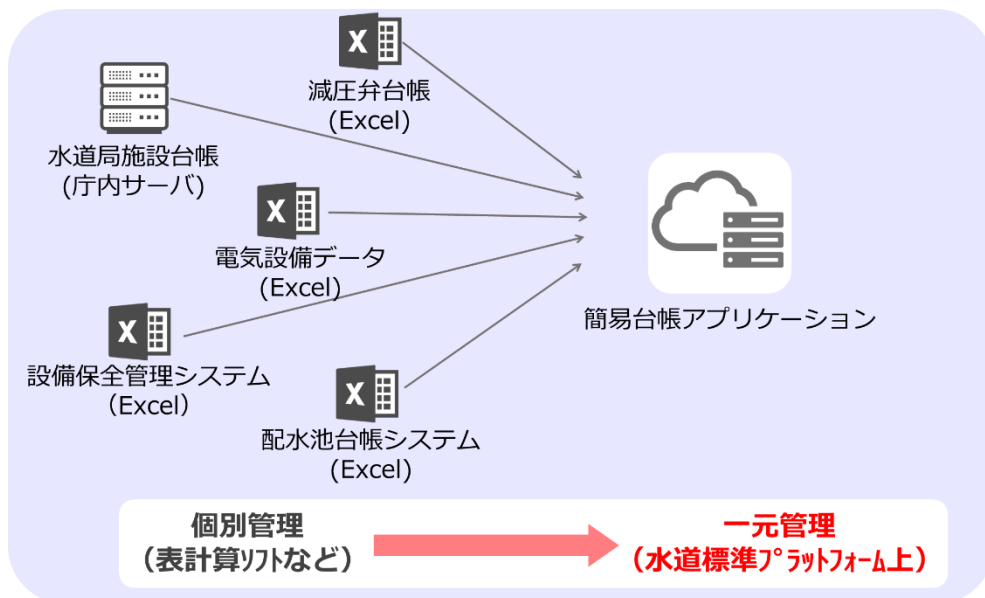
アプリに蓄積されていく運転データは、公用車の使用分析や配置数の検討等に利活用していきます。



⑥ 水道標準プラットフォームの構築 4百万円

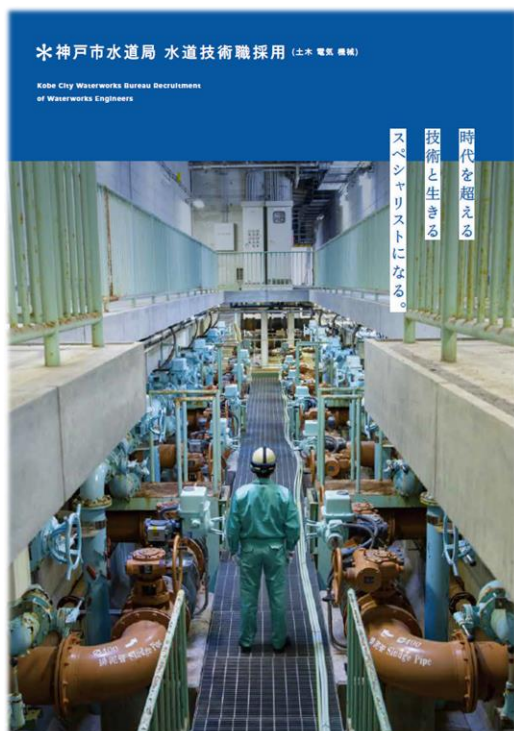
経済産業省と厚生労働省が連携し、効率的かつ持続可能な水道事業運営の実現に向けて、取り扱うデータを横断的かつ柔軟に利活用できる仕組みである水道情報活用システム構想が推進されています。そのシステムの基盤となる水道標準プラットフォーム上で提供される「簡易台帳アプリケーション」を本市においても導入しました。

これまで表計算ソフト等で別々に管理していた施設に関するデータを本アプリケーションへ集約したことで、データの一元管理ができるようになりました。



(5) 人材の確保・育成 6百万円

令和4年度から採用を開始した水道技術職の人材確保に向けて、より多くの方に水道技術職の魅力を伝え、応募を促進するため、職員採用ページのリニューアルやSNS広告を活用した採用試験の案内、さらに高等専門学校や工業高校への個別訪問や就職説明会への出展等の積極的なリクルート活動を実施しました。



水道技術職採用パンフレット

人材育成について、未来の水道を支える人と組織を育てるため、様々な研修を実施し、組織風土と職員の意識改革に重点的に取り組みました。

水道技術の継承の取組みとしては、実務を通して必要な技術・技能を計画的に習得できるよう、先輩職員をメンターとして指導・相談役に位置付けるなど、フォローアップ体制を構築するとともに、業務に必要な基礎的な技術知識・PCスキルに関する研修（図面作成等）を充実させました。

水道技術職採用実績

採用年度	令和4年度	令和5年度
採用人数(人)	2	3



職場研修の様子

安全・安心な水道を継続的かつ安定に供給していくため、今後も人材確保・育成に取り組みます。

2. 災害への備え

阪神・淡路大震災の記憶をつなぎ、あらゆる危機に強い水道を築きます。

震災を教訓に、地震など近年多発する様々な自然災害に備えるため、老朽化した水道施設の更新・耐震化やバックアップ機能の強化に取り組みました。

(1) 配水管の更新・耐震化 6,959 百万円

	更新延長	事業費
経年配水管更新工事	35.2 km	6,959 百万円
令和4年度 計	37.0 km	7,308 百万円



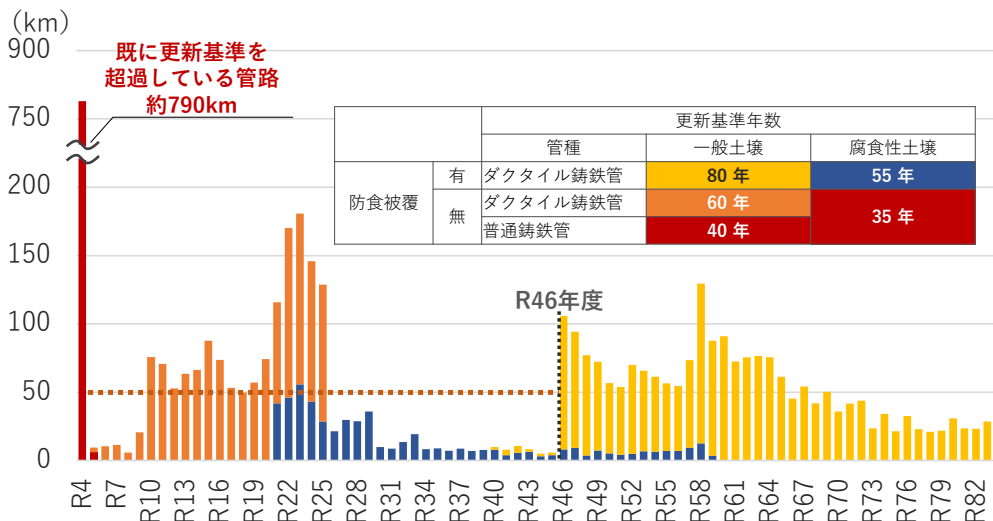
高度経済成長期に布設した大量の配水管が更新時期を迎えることから、経年劣化した配水管の更新・耐震化を引き続き推進しています（令和4年度は40km相当）。

また、耐震化を効果的に推進するため、防災拠点に至る配水管や、事故時の影響が大きい配水池の根元にある配水管の更新・耐震化も計画的に実施していきます。

なお、更新・耐震化にあたっては水需要の減少を勘案した配水管のダウンサイジングを実施するなど、配水管網の再構築を行い、更新費用が安価となる取り組みもあわせて実施していきます。

更新基準年数ごとの配水管延長

将来の更新需要を把握して、管路更新を実施していきます。



配水管の総延長は約4,883km（令和4年度末現在）

(2) 奥畑妙法寺連絡管整備 965 百万円 (総事業費 6,499 百万円)

市街地の西部地域 (奥平野浄水場以西) において、基幹送水施設である 2 本の送水トンネル (3 拡・5 拡トンネル) を相互にバックアップできるように連絡管の整備工事を進めています。

新たにシールドトンネルを建設してその内部に連絡管を布設する計画であり、令和 4 年度から進めているシールドマシンによるトンネル掘削作業を、令和 5 年度も引き続き進めていきます。



【シールドトンネル】



【シールドマシン発進基地】

(3) 北神地区送水施設の再整備 638 百万円

北神地区は、水源の大部分を千苺浄水場が担ってきましたが、阪神水道系からの送水も可能となるよう順次施設整備を進めています。

平成 25 年度から、有野・有馬地区や唐櫃・大池地区の複数系統化をはかるため、ポンプ場や送水管路の整備を進めており、令和 3 年度に有野・有馬地区の複数系統化が完了しました。唐櫃・大池地区については、令和 5 年度の花山ポンプ場運用開始に向け調整を進めています。



【新有野ポンプ場】



【花山ポンプ場】



(4) 4 拡送水トンネル更生 ー百万円 (総事業費：13,425 百万円)

昭和 39 年に供用を開始した 4 拡送水トンネルは、阪神水道企業団から供給される水を市内へ送水する重要な基幹施設であり、経年劣化や震災による影響が見られることから、計画的な更生工事を行っています。

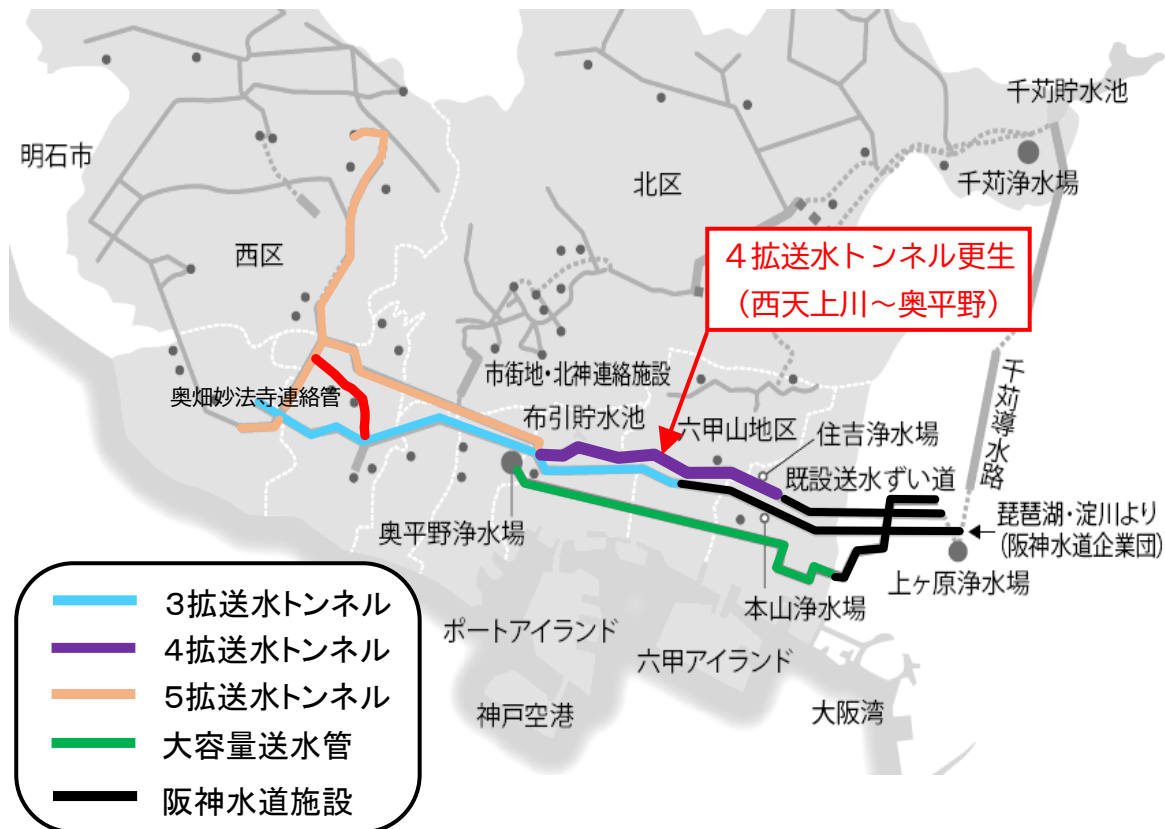
令和 4 年 9 月に送水を停止し、トンネル内部の測量・調査や管挿入による更生の検討などを進めてきました。令和 5 年度は、引き続き調査を進めるとともに更生工事に向けた実施設計に着手します。



【4 拡送水トンネル】



【更生工事の事例 (鋼管挿入)】



(5) 水管橋の点検強化 11 百万円

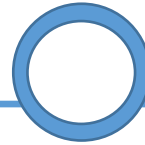
水管橋における、異状箇所の早期発見と事故の予防を目的として、点検を強化しました。

令和3年10月に発生した和歌山市の紀の川にかかる六十谷（むそた）水管橋の崩落事故では、市北部の約6万世帯（市の人口の約4割にあたる13万8000人）が断水となりました。

これまで水管橋点検において、目視確認が難しかった橋梁下の水管橋や、複雑な構造形式の単独水管橋について、橋梁点検車やドローンなどを活用して目視点検を強化しました。



水管橋の上部は通常目視できない



ドローンを活用した点検



iPadで画像を確認し該当箇所で撮影を実施

高所作業車を活用した目視点検



3. 水道システムの最適化

次世代に、蛇口からいつでも水が飲める水道システムを継承します。

千苺貯水池を水源とする上ヶ原浄水場の再整備を進め、運転管理コストの削減や阪神水道系へのバックアップ機能の強化に取り組んでいます。

上ヶ原浄水場再整備等事業 492 百万円（総事業費：17,164 百万円）

上ヶ原浄水場は、阪神水道系と異なる千苺貯水池を水源とし、立地（高さ）上、自然エネルギーを有効活用できることから、平常時・緊急時ともに重要な浄水場です。

大正6年に供用を開始して以来、施設の老朽化が進んでいたことから、令和元年度より浄水場の再整備事業を進めており、事業手法として、設計・建設・運転管理を一括して民間事業者へ委ねる PFI を採用しています。

令和3年度末に設計が完了し、令和4年度は建設予定地にある既存施設の撤去工事を行いました。令和5年度から新施設の建設工事に着手し、新浄水場の運転開始は令和8年8月を予定しています。



【完成イメージ】

4. お客さまサービスの向上と広報の充実

お客さま目線で利便性の向上に取り組みました。また、お客さまとともにこれからの水道事業を支えていくため、水道事業を取り巻く現状を発信しました。

(1) クレジットカード支払申請の Web 受付導入 33 百万円

水道料金等のクレジットカード払いの申込みに Web 受付を導入することにより、パソコンやスマートフォンを使って 24 時間 365 日手軽に手続きが可能となりました。

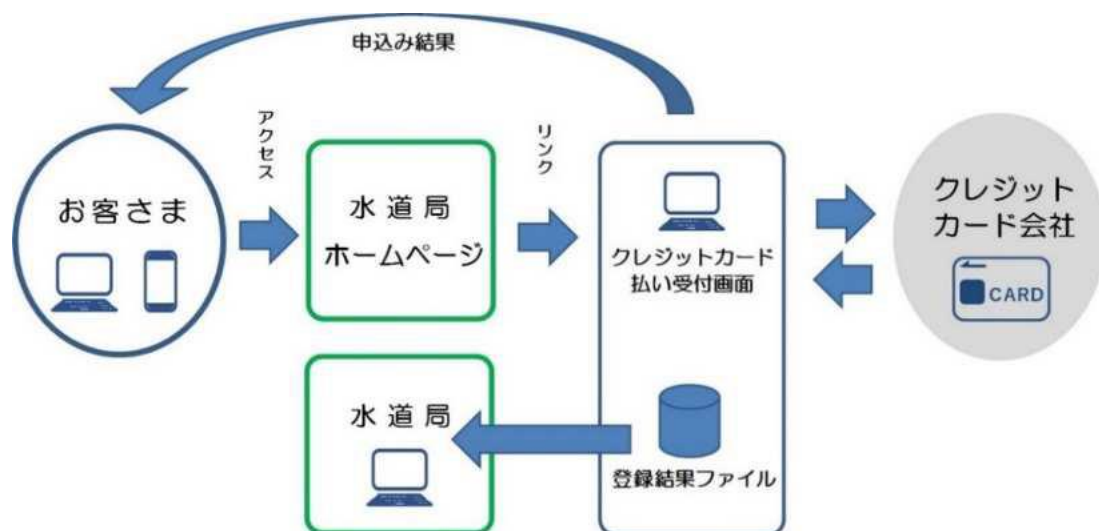
【効果】

- ①いつでもどこでもインターネット環境があれば手続き可能
- ②申込書の不備（記入漏れ等）による再申し込みの負担軽減
- ③登録処理時間の大幅な短縮（1 か月程度→最短3 日程度※）
- ④ペーパーレスによる事務手続きの効率化

※現在の支払方法が、

口座振替の場合、3 日程度

納付書・クレジットカード払い(変更)の場合、1 週間程度 に短縮



クレジットカード支払申請の Web 受付

(2) 幅広い世代に伝わる広報 6百万円

水道事業を取り巻く現状について、水道局 HP に解説ページを作成するなど、WEB での広報の充実に取り組むとともに、水道料金の検針票裏面や SNS を活用し幅広い世代への情報発信に取り組みました。

また、子ども向けには「体感してもらおう広報」として、安全で安心な水が届くまでに蛇口の向こう側でどんなことが行われているのかを伝える、「水道局の裏側体験ツアー」を実施しました。

令和5年度も引き続き、水道事業の現状や経営状況を知ってもらえるよう、幅広い世代に伝わる広報に取り組めます。



SNS 広告



水道局の裏側体験ツアー

令和4年度水道事業会計決算の計上状況

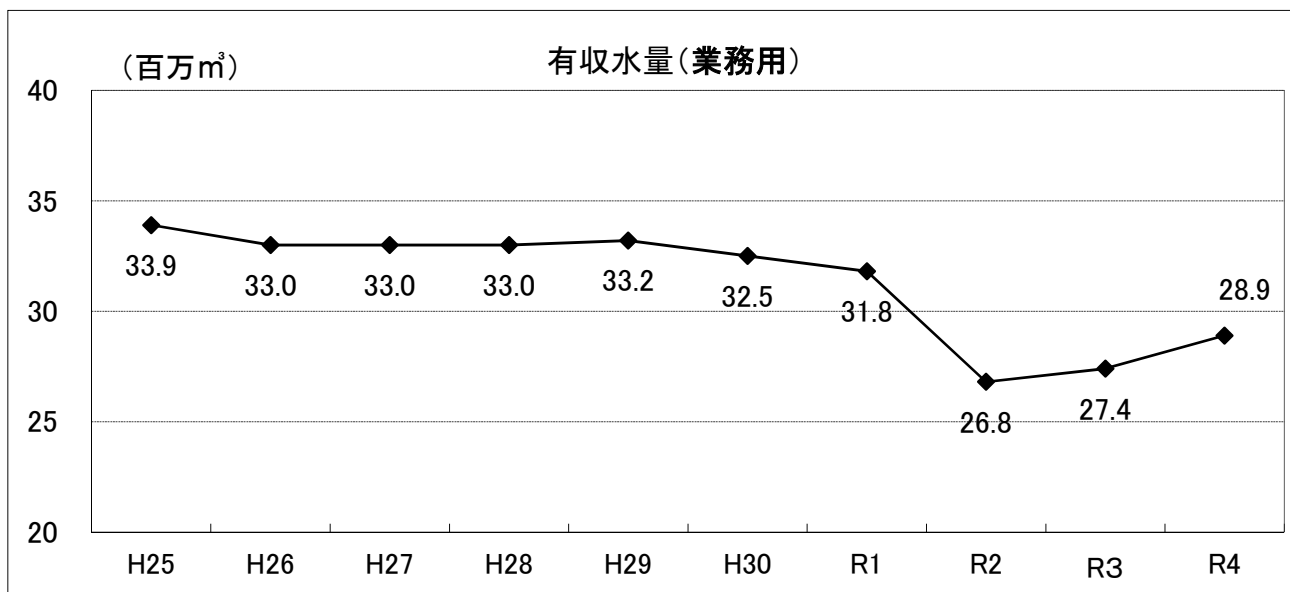
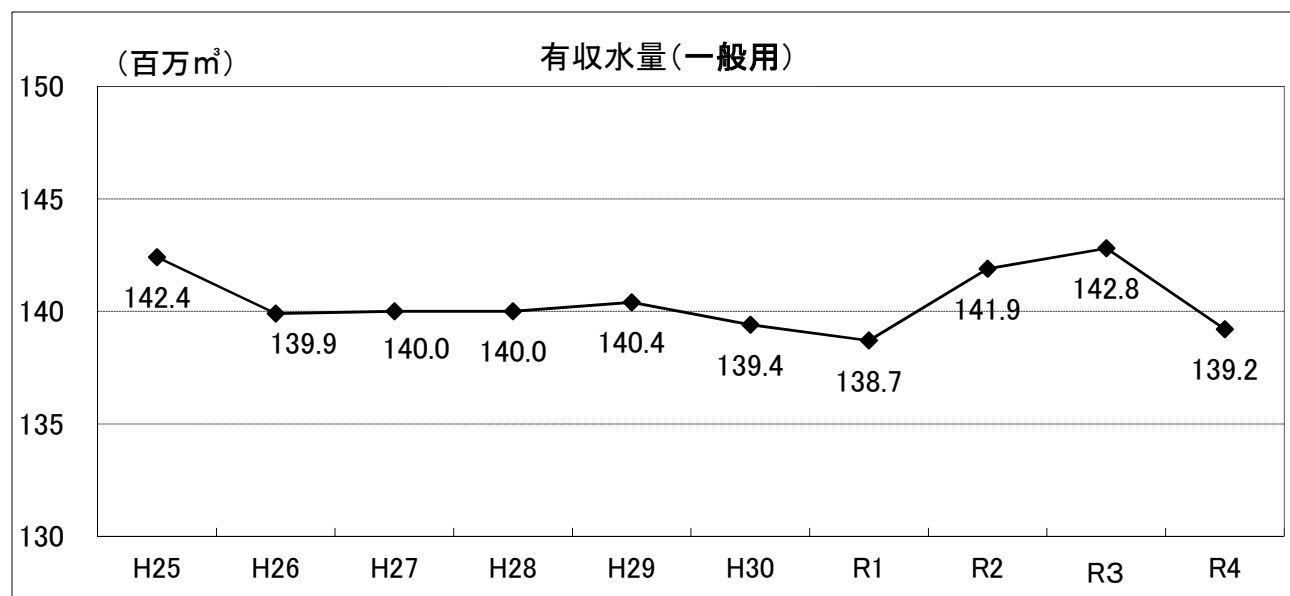
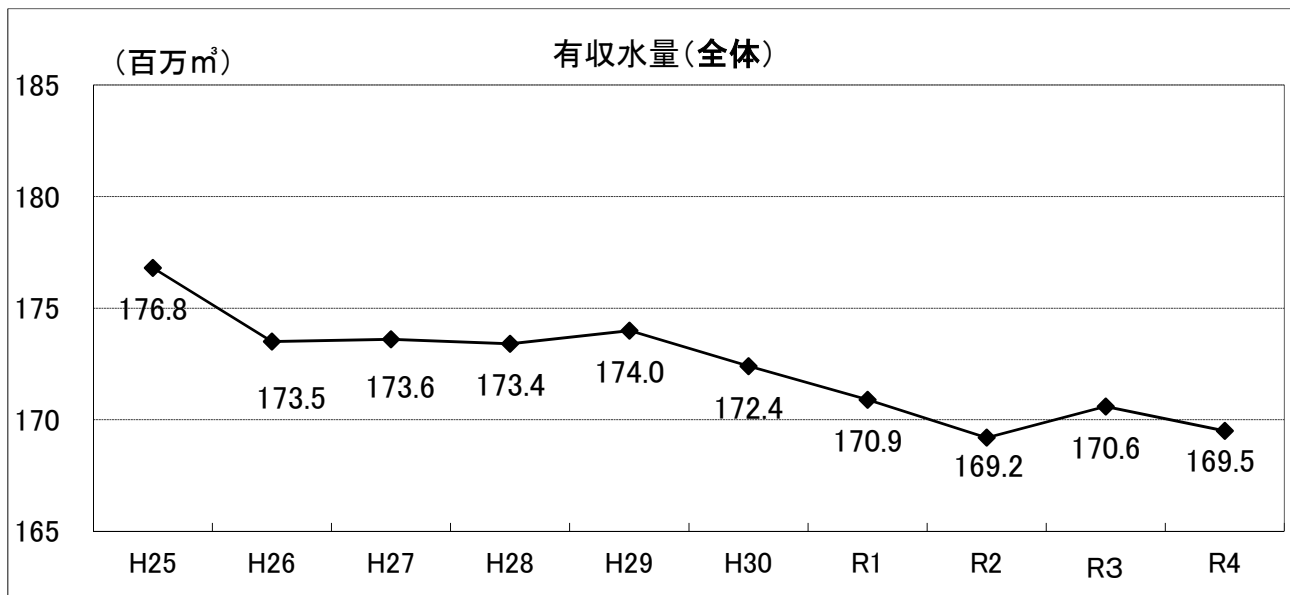
※各数値は、項目ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合がある。

(1) 収益的収支（税抜額）

（単位：億円）

項目	区分	令和4年度 決算 (1)	令和3年度 決算 (2)	対前年度決算		主な増減理由
				差引 (3)=(1)-(2)	伸び率(%) (3)/(2)×100	
収 益	給水収益	288.9	288.1	0.8	0.3	業務用有収水量の増
	分担金	3.0	4.3	▲ 1.3	▲ 30.0	新規加入者・増径の減
	基金からの繰入金	2.0	2.0	0.0	0.0	
	受取利息	0.7	0.8	▲ 0.1	▲ 14.4	
	一般会計繰入金 (阪水分)	0.1	0.1	0.0	▲ 3.8	
	長期前受金戻入	30.7	31.9	▲ 1.2	▲ 3.7	
	その他収益	21.8	19.5	2.3	12.0	土地売却益の増
	合計(A)	347.3	346.7	0.5	0.1	
費 用	人件費	40.9	46.2	▲ 5.3	▲ 11.5	人員の減
	受水費	106.7	107.0	▲ 0.3	▲ 0.3	
	物件費	53.3	46.6	6.7	14.4	動力費の高騰等による増
	減価償却費等	113.5	109.1	4.4	4.0	減価償却費の増
	支払利息	4.2	4.6	▲ 0.4	▲ 8.7	企業債残高の減
	繰出金 (阪水分)	0.1	0.1	0.0	▲ 3.8	
	その他費用	0.6	0.8	▲ 0.2	▲ 28.3	
	合計(B)	319.2	314.4	4.9	1.6	
当年度損益 (C)=(A)-(B)		28.0	32.4	▲ 4.4	▲ 13.5	

(2) 業務量の推移



※ 有収水量(全体)には、一般用、業務用のほかに、公衆浴場用等を含んでいる。

(3) 資本的収支 (税込額)

(単位：億円)

区 分 項 目		令和4年度 決算 (1)	令和3年度 決算 (2)	対前年度決算	
				差 引 (3)=(1)-(2)	伸び率(%) (3)/(2)×100
収 入	工 事 負 担 金	3.0	3.8	▲ 0.8	▲ 19.9
	国 庫 補 助 金	2.9	2.9	0.0	▲ 0.4
	基 金 収 入 (基金の運用益)	0.6	0.7	▲ 0.1	▲ 18.1
	基金からの繰入金	6.3	10.9	▲ 4.5	▲ 41.9
	一般会計繰入金	3.7	2.7	1.0	36.4
	そ の 他	1.5	3.7	▲ 2.1	▲ 58.5
	合 計 (A)	18.0	24.6	▲ 6.6	▲ 26.8
支 出	建 設 改 良 費	152.9	148.3	4.6	3.1
	基幹施設整備工事費	51.4	51.3	0.1	0.1
	配水管整備増強工事費	78.5	75.4	3.1	4.1
	貯 浄 配 水 施 設 等 改 良 工 事 費	23.0	21.6	1.4	6.5
	企 業 債 償 還 金	17.9	18.0	0.0	▲ 0.2
	基 金 へ の 積 立	0.6	0.7	▲ 0.1	▲ 18.1
	繰 出 金	0.1	0.1	0.0	2.1
合 計 (B)	171.4	167.0	4.4	2.6	
収支差引 (C) = (A)-(B)		▲ 153.4	▲ 142.4	▲ 11.0	—

(注) 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額153.4億円は、 損益勘定留保資金

(当年度の減価償却費など、再投資のために計上している資金) 等で補てんした。

[参 考 1]

収益的収支（税抜額）〔令和4年度予算・決算比較〕

（単位：億円）

項 目 / 区 分		令和4年度 予算 (1)	令和4年度 決算 (2)	予算決算対比	主な増減理由
				差 引 (3)=(2)-(1)	
収 益	給 水 収 益	285.1	288.9	3.8	業務用有収水量の増
	分 担 金	4.1	3.0	▲ 1.1	新規加入者・増径の減
	基金からの繰入金	2.0	2.0	0.0	
	受 取 利 息	0.7	0.7	0.0	
	一般会計繰入金 (阪 水 分)	0.1	0.1	0.0	
	長期前受金戻入	30.6	30.7	0.1	
	そ の 他 収 益	21.2	21.8	0.6	土地売却益の増
	合 計(A)	343.8	347.3	3.5	
費 用	人 件 費	42.0	40.9	▲ 1.1	
	受 水 費	106.9	106.7	▲ 0.2	
	物 件 費	56.1	53.3	▲ 2.8	
	減価償却費等	109.6	113.5	3.9	
	支 払 利 息	4.2	4.2	0.0	
	繰 出 金 (阪 水 分)	0.1	0.1	0.0	
	そ の 他 費 用	0.9	0.6	▲ 0.3	
	合 計(B)	319.8	319.2	▲ 0.6	
当年度損益 (C)=(A)-(B)		24.0	28.0	4.0	

[参 考 2]
資本的収支（税込額）〔令和4年度予算・決算比較〕

（単位：億円）

項目	区分	令和4年度 予算 (1)	令和4年度 決算 (2)	令和5年度 への繰越 (3)	予算決算対比
					差引 (4)=(2)+(3)-(1)
収 入	工事負担金	6.5	3.0	-	▲ 3.5
	国庫補助金	4.6	2.9	-	▲ 1.7
	基金収入 (基金の運用益)	1.0	0.6	-	▲ 0.4
	基金からの繰入金	21.1	6.3	-	▲ 14.8
	一般会計繰入金	5.6	3.7	-	▲ 2.0
	その他	2.2	1.5	-	▲ 0.7
	合計 (A)	39.7	18.0	0.0	▲ 21.6
支 出	建設改良費	241.7	152.9	88.5	▲ 0.3
	基幹施設整備工事費	95.6	51.4	44.0	▲ 0.2
	配水管整備増強工事費	116.9	78.5	38.4	0.0
	貯浄配水施設等 改良工事費	29.3	23.0	6.1	▲ 0.2
	企業債償還金	17.9	17.9	-	0.0
	基金への積立	1.0	0.6	-	▲ 0.4
	繰出金	0.1	0.1	-	0.0
	その他	0.1	-	-	▲ 0.1
	合計 (B)	260.8	171.4	88.5	▲ 0.8
収支差引 (C) = (A) - (B)		▲ 221.1	▲ 153.4	▲ 88.5	-

（注）資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額153.4億円は、損益勘定留保資金

（当年度の減価償却費など、再投資のために計上している資金）等で補てんした。

[参 考 3]

令和4年度末 神戸市水道事業会計貸借対照表

(単位：百万円)

借 方		貸 方	
資 産 の 部		負 債 の 部	
固 定 資 産 307,551		固 定 負 債 26,129	
有 形 固 定 資 産 275,563	土 地 24,560	企 業 債 18,494	
	建 物 8,923	引 当 金 6,357	
	構 築 物 216,203	受水費高騰対策勘定 1,278	
	機 械 及 び 装 置 14,903	流 動 負 債 11,837	
	車 両 運 搬 具 26	企 業 債 1,773	
	船 舶 1	未 払 金 6,081	
	工 具 器 具 及 び 備 品 196	前 受 金 751	
	建 設 仮 勘 定 10,751	引 当 金 366	
		その他流動負債等 2,866	
	無 形 固 定 資 産 156	繰 延 収 益 82,142	
地 上 権 3	長 期 前 受 金 160,467		
施 設 利 用 権 8	長期前受金収益化累計額 ▲ 90,429		
ソ フ ト ウ ェ ア 145	建設仮勘定長期前受金 12,104		
投 資 31,832	資 本 の 部		
投 資 有 価 証 券 13,789	資 本 金 154,282		
出 資 金 1,009	自 己 資 本 金 154,282		
基 金 16,032	剰 余 金 49,161		
破 産 更 生 債 権 等 67	資 本 剰 余 金 28,887		
貸 倒 引 当 金 ▲ 67	受 贈 財 産 評 価 額 9,224		
そ の 他 投 資 等 1,002	国 庫 補 助 金 615		
流 動 資 産 16,000	一 般 会 計 補 助 金 209		
現 金 預 金 9,962	工 事 負 担 金 17,993		
未 収 金 2,817	施 設 増 強 負 担 金 等 846		
貸 倒 引 当 金 ▲ 1	利 益 剰 余 金 20,274		
有 価 証 券 1,999	建 設 改 良 積 立 金 16,733		
貯 蔵 品 108	未 処 分 利 益 剰 余 金 3,541		
そ の 他 流 動 資 産 等 1,115			
合 計 323,551	合 計 323,551		

【参考4】

令和4年度神戸市水道事業キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	2,804,320,082
減価償却費	10,862,133,250
除却費	438,657,751
貸倒引当金の増減額	2,370,826
退職給付引当金の増減額	△258,509,608
特別修繕引当金の増減額	△270,855,100
その他引当金の増減額	△14,000,000
賞与・法定福利費引当金の増減額	△38,712,699
長期前受金戻入	△3,073,708,390
受取利息	△68,788,807
支払利息及び企業債取扱諸費	418,150,403
基金繰入金	△200,000,000
破産更生債権等の増減額	△2,471,336
貯蔵品の増減額	21,759,433
未収金の増減額	226,158,699
未払金の増減額	△363,191,107
前払費用の増減額	208,258
前受金の増減額	84,354,273
預り金の増減額	△3,469,548
消費税資本的収支調整額	1,267,338,978
特別利益	△102,747
小計	11,831,642,611
利息の受取額	68,788,807
利息及び企業債取扱諸費の支払額	△418,150,403
業務活動によるキャッシュ・フロー	11,482,281,015
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△16,143,053,935
無形固定資産の取得による支出	△113,755,374
投資有価証券の取得による支出	△1,190,126,124
その他投資による収入	291,060

基金への積立による支出	△58,091,212
基金利息等による収入	58,091,212
基金からの繰入による収入	830,855,000
固定資産売却代金による収入	143,646,922
工事負担金による収入	304,285,822
国庫補助金による収入	288,978,820
一般会計補助金による収入	7,872,000
有価証券の満期による収入	499,762,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,371,243,809
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良に充当する企業債の償還による支出	△1,790,871,589
一般会計繰入金による収入	368,821,000
繰出金による支出	△8,821,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,430,871,589
資金増加額	△5,319,834,383
資金期首残高	15,281,602,145
資金期末残高	9,961,767,762

「中期経営計画 2023」の進捗状況（令和4年度実績）

●主な具体的施策の実績

【水道システムの最適化と災害への備え】

施策	計画内容 (令和2～5年度)	令和4年度 実績	進捗率
基幹施設の計画的な更新	送水トンネルの更生(～R12 予定) (内部調査・更生工事)	・送水トンネルを停止し、内部の測量・調査を実施	—
	ポンプ設備のダウンサイジング 【目標】 R2～5 で累計 40 台更新	・2台のポンプ設備を更新 【実績】 R2～4 で累計 27 台更新	67.5%
	電気使用量の削減 【目標】 年間 5,636 万 kWh から 332 万 kWh 以上削減	・R4 電力使用量 4,862 万 kWh 【実績】 774 万 kWh 削減 ※主に水運用上の減少及び、直結直圧・増圧化による間接削減効果などによる	— (R2～4 達成)
配水管網再構築の推進	防災拠点に至るルート耐震化 【目標】 R2～5 で累計 20 箇所実施	・2箇所の耐震化を実施 【実績】 R2～4 で累計 13 箇所実施	65%
バックアップ体制の強化	市街地送水施設連絡管の整備 (～R8 予定)	・奥畑妙法寺連絡管整備 シールド掘進 (1,241m/3,699m)	—
	北神地区送水施設の再整備	・花山ポンプ場ポンプ室・電気室を整備	—
多様な災害対策	土砂災害警戒区域内施設の対策工事 【目標】 年 1～2 箇所実施 (R2～5 で累計 4～8 箇所実施)	・1箇所の対策工事を実施中 ・1箇所の対策工事の詳細設計を完了 【実績】 R2～4 で累計 3 箇所実施	75%
市民とのリスクコミュニケーションの強化	災害時臨時給水栓の整備・訓練実施 【目標】 R2～5 で累計 40 か所の臨時給水栓整備	・災害時臨時給水栓 10 か所整備 【実績】 R2～4 で累計 27 箇所整備・31 小 学校で訓練実施	67.5%

【経営の持続】

施策	計画内容 (令和2～5年度)	令和4年度 実績
組織・運営体制の見直しの推進	公民連携、業務集約化、組織再編等の効率化の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの再編・統合（5センター→3事務所）及びマッピング業務の集約・効率化 ・本庁機能について、各部門との連携強化のため、市役所4号館から総合庁舎へ移転 ・出納窓口の廃止
市民・事業者の利便性の向上	給水装置工事申請の電子申請化・申請業務の集約化	<ul style="list-style-type: none"> ・図面提出を省略した工事用簡易電子申請の開始（電子申請率 80.8%） ・オンラインによるクレジットカード決済導入（利用件数 510 件、利用者数 29 社） ・リモート検査の拡大（リモート検査率 41.1%）

【広報とコミュニケーションの充実・強化】

施策	計画内容 (令和2～5年度)	令和4年度 実績
広報とコミュニケーションの充実・強化	世代や時代の変化に応じた媒体の活用、水道事業の課題や水道水の魅力、経営に関する情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・会計のしくみや上下水道事業審議会のポイントを解説するページをHPで公開 ・夏休み期間に子ども向けの水道局の裏側体験ツアーを開催（施設見学、お仕事体験） ・災害時給水拠点、寒波対策について SNS 広告で情報発信
悪質事業者対策の充実・強化	水道修繕受付センターの認知度向上、市民への啓発活動の充実・強化	・インターネット検索に連動した、悪質事業者を注意喚起する Web 広告を実施

令和4年度 下水道事業会計決算の概要

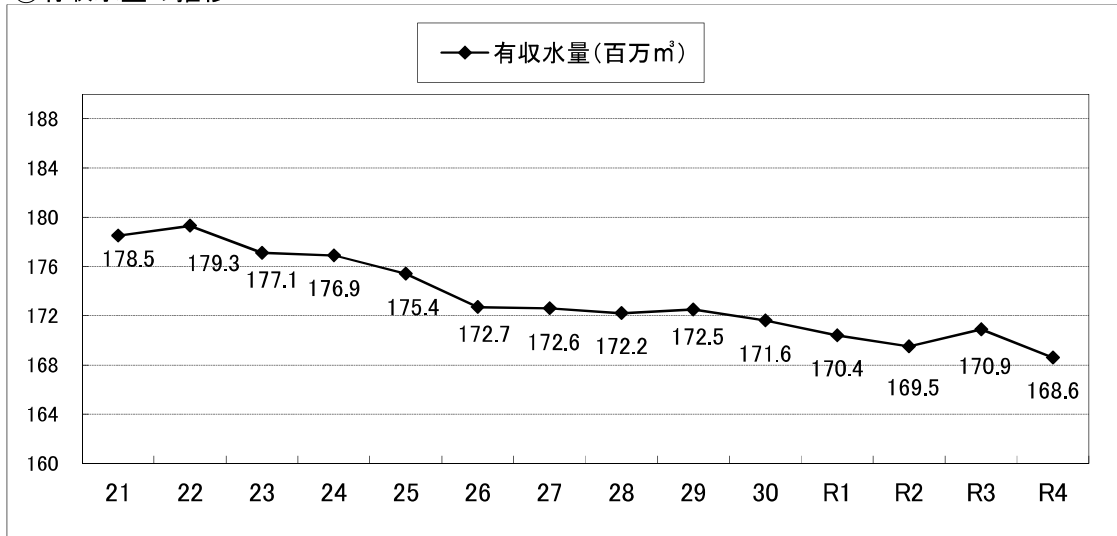
(1) 経営収支（税抜額）

（単位：億円）

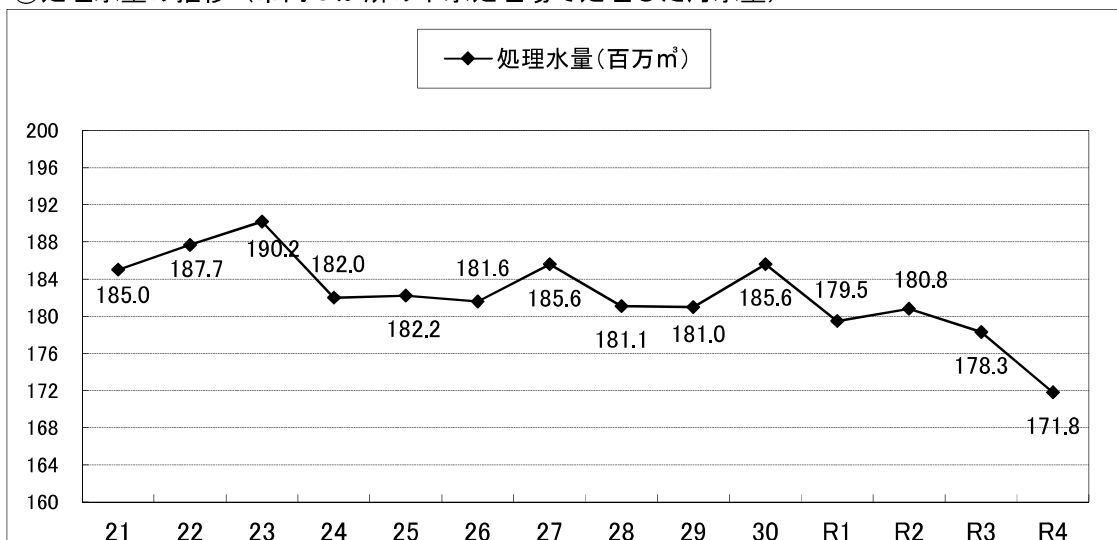
項 目	区 分	令和4年度 決算 (1)	令和3年度 決算 (2)	決 算 対 比		主な増減理由
				差 引 (3)=(1)-(2)	伸び率(%) (3)/(2) × 100	
収 益	下水道使用料	192.2	192.2	0.0	0.0	有収水量の減 170,854千m ³ →168,575千m ³ △2,279千m ³ 延べ戸数の増
	一般会計からの補助金	40.0	39.1	0.9	2.3	
	長期前受金戻入	94.2	95.1	▲ 0.9	▲ 0.9	減価償却費の減に伴う減
	その他収益	5.1	5.1	0.0	0.0	
	特別利益	0.1	0.2	▲ 0.1	▲ 50.0	
	合 計 (A)	331.6	331.7	▲ 0.1	0.0	
費 用	維持管理費	92.3	85.8	6.5	7.6	
	人件費	22.4	22.3	0.1	0.4	
	物件費	69.9	63.5	6.4	10.1	電気料金の増加
	資本費	235.6	235.0	0.6	0.3	
	減価償却費等	217.1	215.6	1.5	0.7	
	支払利息等	18.5	19.4	▲ 0.9	▲ 4.6	平均利率の低下による減 1.4%→1.3% (▲0.1%) ※市債残高1,492億円
	特別損失	0.9	0.1	0.8	800.0	降雨情報システム関係設備撤去業務
	合 計 (B)	328.8	320.9	7.9	2.5	
当年度損益(C)=(A)-(B)		2.8	10.8	▲ 8.0	-	
前年度繰越利益剰余金(D)		20.0	21.0	-	-	
当年度未処分利益剰余金 (E)=(C)+(D)		22.8	31.8	-	-	
利益剰余金処分量(F)		-	▲ 11.8	-	-	
翌年度繰越利益剰余金 (G)=(E)+(F)		22.8	20.0	-	-	

(2) 業務量の推移

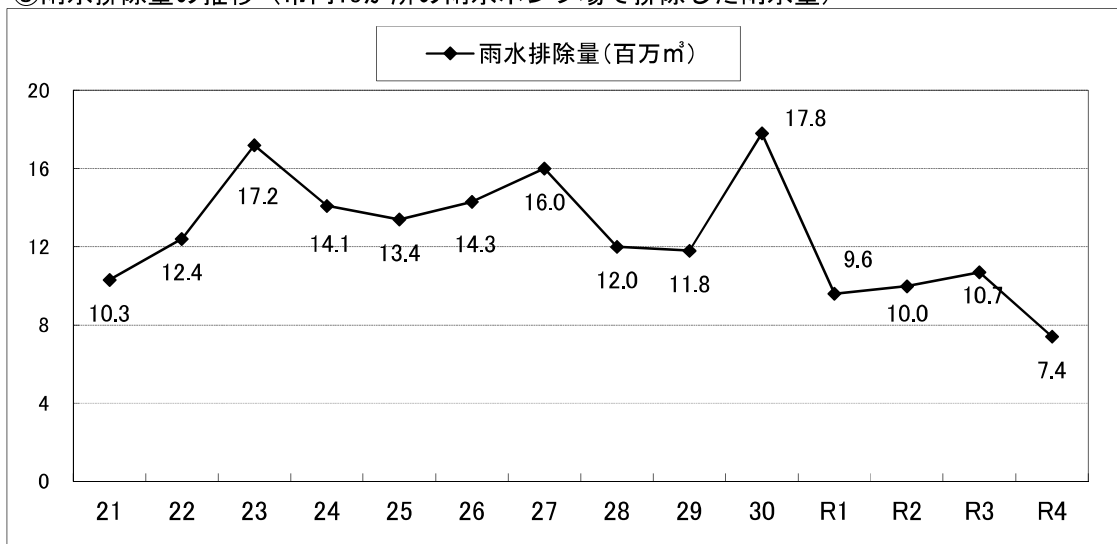
①有収水量の推移



②処理水量の推移 (市内6か所の下水処理場で処理した汚水量)



③雨水排除量の推移 (市内15か所の雨水ポンプ場で排除した雨水量)



(3) 資本的収支（税込額）

（単位：億円）

項目	区分	令和4年度 決算 (1)	令和3年度 決算 (2)	決算対比	
				差引 (3)=(1)-(2)	伸び率(%) (3)/(2)×100
収 入	企業債	98.9	114.6	▲ 15.7	▲ 13.7
	国庫支出金	50.6	60.2	▲ 9.6	▲ 15.9
	他会計からの繰入金	1.6	3.0	▲ 1.4	▲ 46.7
	財産収入	0.1	0.0	0.1	皆増
	基金繰入金	-	-	0.0	0.0
	雑収入	1.8	1.4	0.4	28.6
	合計 (A)	153.0	179.2	▲ 26.2	▲ 14.6
支 出	建設改良費	215.1	226.3	▲ 11.2	▲ 4.9
	処理場建設費	22.5	55.9	▲ 33.4	▲ 59.7
	ポンプ場建設費	40.3	16.3	24.0	147.2
	汚水幹枝線布設費	80.2	84.1	▲ 3.9	▲ 4.6
	雨水幹枝線布設費	21.4	12.6	8.8	69.8
	流域下水道事業費	1.6	1.7	▲ 0.1	▲ 5.9
	処理施設等整備費	49.1	55.7	▲ 6.6	▲ 11.8
	基金への積立金	0.1	0.0	0.1	皆増
	企業債償還金	67.8	68.6	▲ 0.8	▲ 1.2
	合計 (B)	283.0	294.9	▲ 11.9	▲ 4.0
収支差引 (C) = (A) - (B)		▲ 130.0	▲ 115.7	▲ 14.3	-

〔注〕資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額130億円は、
損益勘定留保資金等で補てんした。

[参 考 1]

経営収支（税抜額）〔令和4年度予算・決算比較〕

（単位：億円）

区 分		令和4年度 予算 (1)	令和4年度 決算 (2)	差 引 (3)=(2)-(1)	主な増減理由
項 目					
収 益	下 水 道 使 用 料	190.4	192.2	1.8	新型コロナによる減収見込からの回復
	一般会計からの補助金	42.6	40.0	▲ 2.6	一般財源にかかる支出の減
	長期前受金戻入	95.4	94.2	▲ 1.2	減価償却費のうち国庫補助等見合いの減
	そ の 他 収 益	4.6	5.1	0.5	
	特 別 利 益	-	0.1	0.1	
	合 計 (A)	333.0	331.6	▲ 1.4	
費 用	維 持 管 理 費	99.8	92.3	▲ 7.5	
	人 件 費	22.8	22.4	▲ 0.4	
	物 件 費	77.0	69.9	▲ 7.1	光熱水費・修繕費等の減
	資 本 費	240.1	235.6	▲ 4.5	
	減 価 償 却 費 等	220.2	217.1	▲ 3.1	工事の遅れによる減
	支 払 利 息 等	19.9	18.5	▲ 1.4	令和3年度新規発行利率の減 令和3年度発行額の減
	特 別 損 失	0.3	0.9	0.6	降雨情報システム関係設備撤去業務
	合 計 (B)	340.2	328.8	▲ 11.4	
当年度損益(C)=(A)-(B)		▲ 7.2	2.8	10.0	

[参 考 2]

資本的収支（税込額）〔令和4年度予算・決算比較〕

（単位：億円）

区 分		令和4年度 予算 (1)	令和4年度 決算 (2)	令和5年度への 繰越 (3)	差 引 (4) = (2) + (3) - (1)
項 目					
収 入	企 業 債	180.8	98.9	57.0	▲ 24.9
	国 庫 支 出 金	93.3	50.6	34.6	▲ 8.1
	他 会 計 か ら の 繰 入 金	1.7	1.6	-	▲ 0.1
	財 産 収 入	0.0	0.1	-	0.1
	基 金 繰 入 金	-	-	-	-
	雑 収 入	3.1	1.8	-	▲ 1.3
	合 計 (A)	278.9	153.0	91.6	▲ 34.3
支 出	建 設 改 良 費	363.4	215.1	115.9	▲ 32.4
	処 理 場 建 設 費	52.0	22.5	19.7	▲ 9.8
	ポ ン プ 場 建 設 費	55.5	40.3	14.5	▲ 0.7
	汚 水 幹 枝 線 布 設 費	114.0	80.2	29.6	▲ 4.2
	雨 水 幹 枝 線 布 設 費	54.2	21.4	19.1	▲ 13.7
	流 域 下 水 道 事 業 費	2.4	1.6	-	▲ 0.8
	処 理 施 設 等 整 備 費	85.3	49.1	33.0	▲ 3.2
	基 金 へ の 積 立 金	0.1	0.1	-	0.0
	企 業 債 償 還 金	67.8	67.8	-	0.0
	予 備 費	0.2	-	-	▲ 0.2
	合 計 (B)	431.5	283.0	115.9	▲ 32.6
収支差引 (C) = (A) - (B)		▲ 152.6	▲ 130.0	▲ 24.3	-

〔注1〕資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額130億円は、
損益勘定留保資金等で補てんした。

〔注2〕令和4年度予算には前年度繰越額及び補正予算額を含む。

[参 考 3]

令和4年度末神戸市下水道事業会計貸借対照表

(単位：百万円)

借 方		貸 方	
資 産 の 部		負 債 の 部	
固 定 資 産	592,262	固 定 負 債	141,802
有 形 固 定 資 産	586,392	企 業 債	139,295
土 地	55,602	引 当 金	2,323
建 物	53,249	そ の 他 固 定 負 債	184
建 物 付 属 設 備	12,197	流 動 負 債	20,959
構 築 物	857,755	企 業 債	9,907
機 械 及 び 装 置	184,527	未 払 金	10,807
車 両 運 搬 具	152	預 り 金 等	10
工 具 器 具 及 び 備 品	2,665	引 当 金	234
建 設 仮 勘 定	27,281	繰 延 収 益	202,426
減 価 償 却 累 計 額	▲607,036	長 期 前 受 金	503,503
無 形 固 定 資 産	1,762	収 益 化 累 計 額	▲301,077
地 上 権	1	資 本 の 部	
施 設 利 用 権	1,754	資 本 金	118,261
電 話 加 入 権	7	自 己 資 本 金	118,261
投 資	4,109	剰 余 金	150,510
基 金	3,967	資 本 剰 余 金	144,375
敷 金	3	国 庫 補 助 金	48,400
出 え ん 金	139	他 会 計 繰 入 金	25
そ の 他 投 資	1	工 事 負 担 金	71,144
破 産 更 生 債 権 等	30	受 贈 財 産 評 価 額	998
貸 倒 引 当 金	▲30	そ の 他 資 本 剰 余 金	23,808
流 動 資 産	41,696	利 益 剰 余 金	6,136
現 金 預 金	36,134	建 設 改 良 積 立 金	3,853
未 収 金	5,540	未 処 分 利 益 剰 余 金	2,283
貯 蔵 品	20		
そ の 他 流 動 資 産	2		
合 計	633,958	合 計	633,958

[参 考 4]

令和4年度神戸市下水道事業キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	282,920,205
減価償却費	21,710,721,541
資産減耗費	564,694
貸倒引当金の増減額	2,965,112
退職給付引当金の増減額	37,949,291
賞与引当金の増減額	16,000,000
長期前受金戻入額	△ 9,419,473,044
受取利息及び受取配当金	△ 1,263,000
支払利息	1,848,169,475
たな卸資産の増減額	58,300
固定資産除却損	71,083,220
未収金・破産更生債権等の増減額	22,434,540
未払金の増減額	383,554,669
前払費用・前払金の増減額	38,188,943
預り金の増減額	△1,540,040
その他投資（自動車リサイクル券）	18,360
消費税資本的収支調整額	1,292,808,181
小計	16,285,160,447
利息及び配当金の受取額	1,263,000
利息の支払額	△1,848,169,475
業務活動によるキャッシュ・フロー	14,438,253,972
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得	△ 21,525,194,743
国庫補助金	5,064,793,000
一般会計繰入金（流域下水道事業充充分等）	73,029,000
工事負担金	72,240,415
雑収入	106,578,837
その他固定負債	72,058,512
基金造成費	△6,015,934
基金運用による収入	6,015,934
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,136,494,979
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てる企業債収入	9,887,000,000
建設改良費等の財源に充てた企業債償還	△ 6,781,876,561
一般会計繰入金	86,878,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,192,001,439
資金増加額	1,493,760,432
資金期首残高	34,639,806,863
資金期末残高	36,133,567,295

「神戸市下水道事業経営計画」の進捗状況

管理指標の進捗状況

計画期間 10 ヶ年のうち、3 年目にあたる令和 4 年度末における進捗状況を下表に示す。

管理指標		具体的な内容	目標 (R2～R11)	令和 4 年度	累計	備考
管きよの点検・調査 延長	汚水管きよ	目視点検・カメラ調査などの 実施	700km	調査 110km	調査 343km	進捗率 49.0%
	雨水管きよ		400km	調査 20km	調査 98km	進捗率 24.5%
汚水管きよの改築延長		管更生工法などによる改築 の実施	450km	35.7km	114.6km	進捗率 25.5%
処理場の改築更新	西部処理場（北系）	施設の建設、設備の設置 など	供用開始	—	—	整備中
	垂水処理場（東系）			施設完成	—	試運転調整中
	ポートアイランド処理場			—	—	整備中
優先的に実施すべ き管きよの耐震化	汚水管きよ	災害時における拠点施設の 下流等	38km	1km	9km※	※8km については 詳細診断で耐震性あり
	雨水管きよ	緊急輸送路（国道）の横 断部	45 箇所	0 箇所	4 箇所	
地震時における最 低限の機能確保 ※一部系列での確 保を含む。	処理場	揚排水・簡易沈殿・消毒機 能の確保 ※汚水・雨水ポンプ場は揚 排水機能の確保	3 箇所	0 箇所	1 箇所	・西部処理場 ・P I 処理場 ・東灘処理場（完了）
	汚水ポンプ場		3 箇所	0 箇所	0 箇所	・宇治川ポンプ場 ・塩屋ポンプ場 ・舞子ポンプ場
	雨水ポンプ場		6 箇所	0 箇所	1 箇所	・魚崎ポンプ場 ・本庄ポンプ場 ・浜中ポンプ場 ・島上ポンプ場 ・外浜ポンプ場 ・宇治川ポンプ場（完了）
浸水対策エリアにおける家屋被害の解消		継続的な事業実施による 床上・床下浸水の解消	6 地区	0 地区	2 地区	・魚崎南 ・三宮南（完了） ・神戸駅周辺 ・長田南部（完了） ・浜添 ・西河原
現在よりも雨水排水能力を向上させるポンプ場		現在の設計基準を適用し たポンプの改築更新	4 箇所	0 箇所	0 箇所	・湊川ポンプ場 ・吉田ポンプ場 ・魚崎ポンプ場 ・東川崎ポンプ場
経費回収率		安定した経営による経費回 収率 100%以上の確保	平均 100% 以上	98.15%	—	
単年度収支		単年度収支の均衡		+2.8 億円	—	

公共下水道事業と農業集落排水事業の会計統合について

1. 農業集落排水とは

神戸市における生活排水の主な処理方法は、「公共下水道」「農業集落排水」「浄化槽」である。

このうち、「農業集落排水」は農業用水の水質保全、農村地域に居住する市民の生活環境改善等に寄与することを目的に、西区・北区の農村地域におけるし尿・生活雑排水などの汚水を処理している。

なお、市街地は原則「公共下水道」、公共下水道や農業集落排水がない家屋は「浄化槽」となる。

■施設概要（令和4年度実績）

	農業集落排水事業	(参考) 公共下水道事業
① 水洗化戸数	3,959 戸	787,761 戸
② 汚水処理水量	3,127 m ³ /日	470,756 m ³ /日
③ 処理場数	22 か所	6 か所
④ 管渠延長	252km	4,102km
⑤ 事業費	12.7 億円	328.8 億円

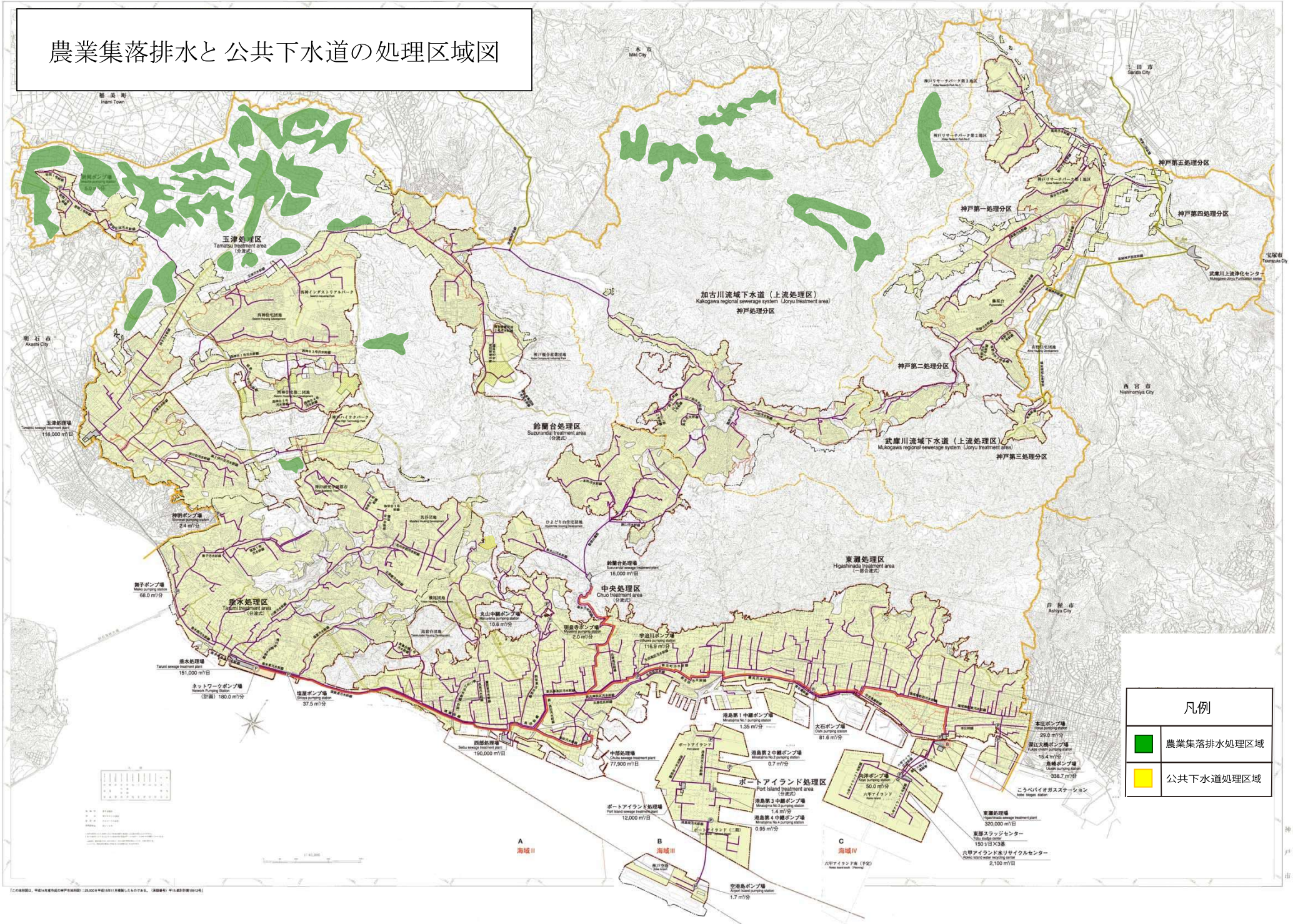
2. 会計統合

農業集落排水事業の企業会計化（現在は特別会計）に合わせて、令和6年度より公共下水道事業と会計統合を行う。

3. スケジュール

- ・ 関連議案の上程 … 令和6年2月議会
- ・ 会計統合 … 令和6年4月1日～

農業集落排水と公共下水道の処理区域図



凡例	
	農業集落排水処理区域
	公共下水道処理区域

1:この図面は、平成26年度国土利用計画(第1回)に基づき作成されたものである。(掲載数値は、平成26年度計画(第1回)による)